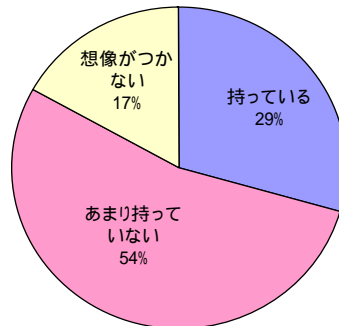


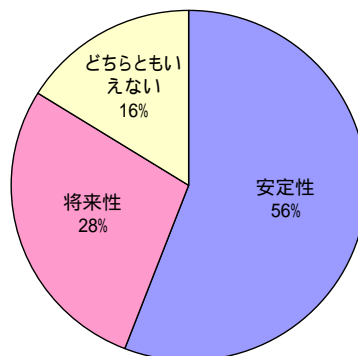
参考資料 「Think! ロウゴ」大学生アンケート調査結果 (2006年10月実施)

Q1：あなたは日本の社会や、自分の将来について、明るいイメージを持っていますか。



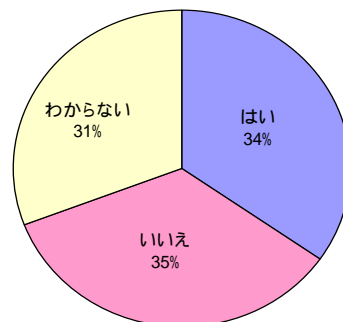
ここでは半数以上の54%の学生が自分の将来に「あまり明るいイメージを持っていない」と回答しました。

Q2：就職活動をする場合、会社の安定性と将来性、どちらを重視しますか。



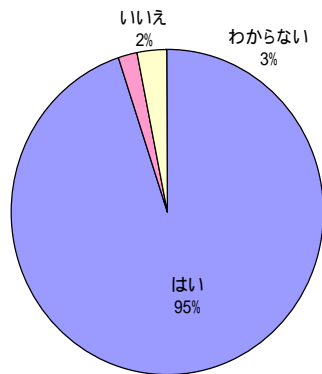
ここでは約半数以上の56%の学生が「安定性を重視する」と回答しました。

Q3：終身雇用を前提に就職活動を行うつもりですか、または行っていますか。



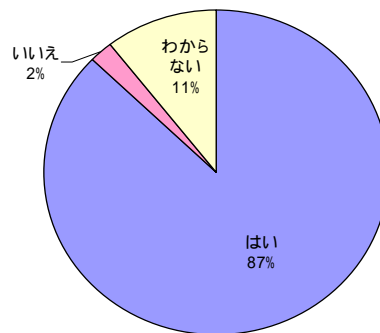
ここでは「はい」と回答した人が34%、「いいえ」と回答した人が35%、「わからない」と回答した人が31%でした。

Q4：将来のためにお金を貯めておくことは重要だと思いますか。



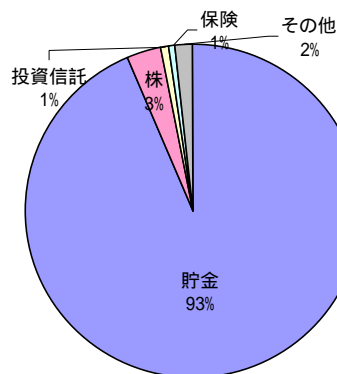
ここでは大多数の学生、95%が「将来のためにお金を貯めておくことは重要である」と回答しました。

Q5：就職後は月々貯金をするつもりですか。



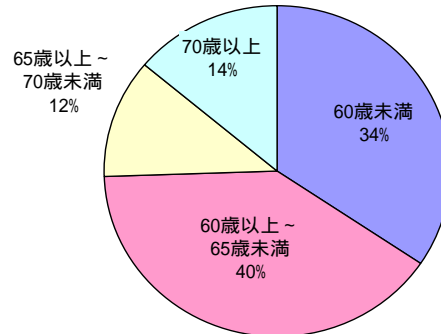
ここでは、約9割近くの学生が「月々貯金をするつもりである」と回答しました。

Q6：お金を貯めるに当たって、どのような手段を考えていますか。



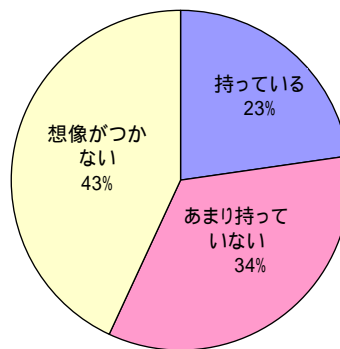
ここでは、約9割以上の学生が、お金を貯める手段では「貯金」と回答しました。「株」「投資信託」「保険」など貯金以外の手段を選んだ学生は約2%以下でした。

Q7：あなたは何歳まで働きつづけたいと思っていますか。（回答は1つ）



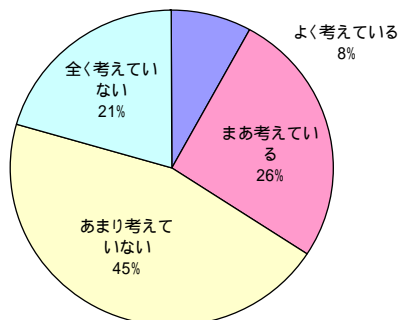
何歳まで働き続けたいかという問いに関して、60歳以上から65歳未満と回答した人が4割でした。

Q8：定年後の自分について明るいイメージを持っていますか。（回答は1つ）



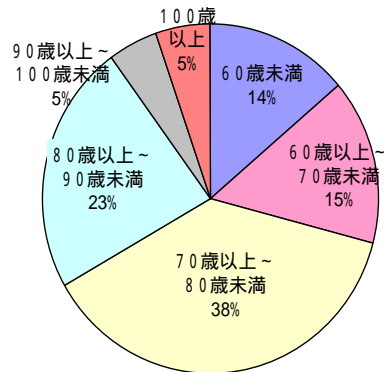
「あまり持っていない」と回答した学生が34%で、「持っている」と回答した学生を11%上回りました。

Q9：自分自身の老後について考えたことがありますか。



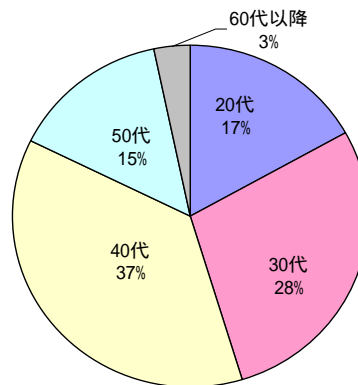
ここでは、約半数の学生が「あまり考えていない」と回答しました。

Q10：自分は何歳まで生きるとおもいますか。（回答は1つ）



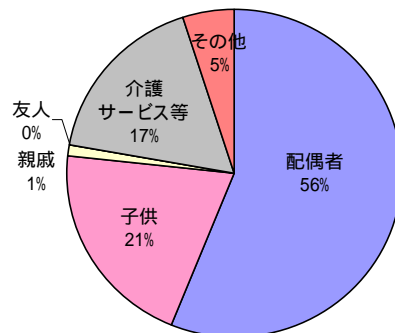
ここでは70歳以上～80歳未満と回答した学生が約4割いました。

Q11：老後に向けての準備は何歳くらいから始めようと思っていますか。



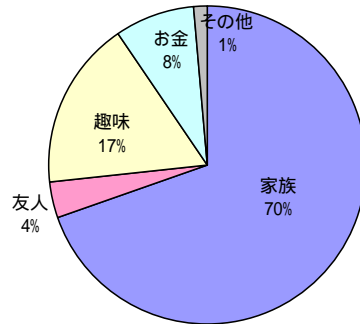
老後に向けての準備は40代から始めると回答した学生が約4割近くいました。

Q12：自分自身の老後の面倒は誰に見てもらいたいと思いますか。



ここでは、老後の面倒は配偶者に持ってもらいたいと回答した学生が約半分いました。

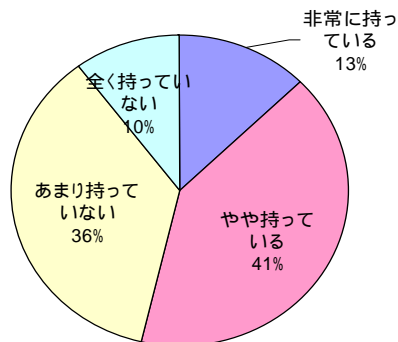
Q13：自分の老後にとって大切なことは何だと考えていますか。



ここでは自分の老後にとって大切なことは家族と回答した人が約7割でした。

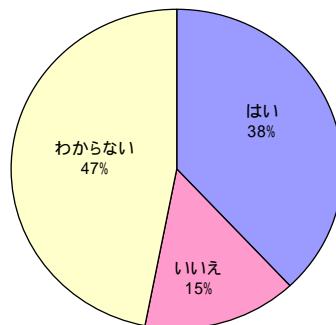
家族についての質問（学生の両親、兄弟、配偶者など）

Q14：自分の家族の老後（医療・介護を含む）について関心を持っていますか。



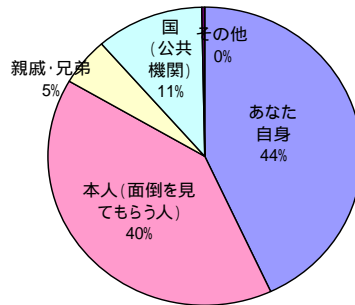
自分の家族の老後について、「非常に持っている」「やや持っている」と合わせると半数以上の54%でした。

Q15：家族の老後の面倒は自分で見ると考えていますか。（回答は1つ）



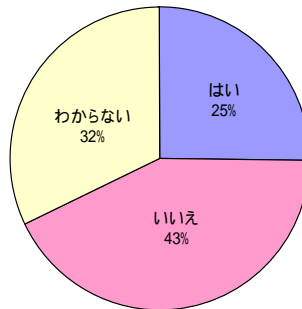
ここでは、約4割の学生が家族の老後の面倒を自分で見ると回答しました。

Q16：家族の老後の面倒に係る費用はどのように負担することになると思いますか。



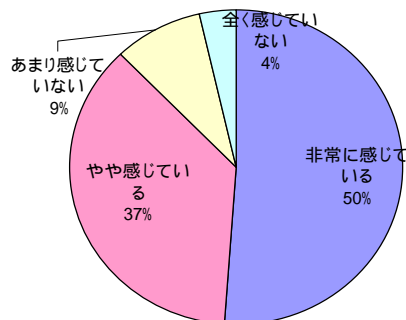
家族の老後の面倒に係る費用は自分自身が負担すると回答した人が 44%、本人が自分で負担すべきだと回答した人が 40%でした。

Q17：現役世代全体でその時代の高齢者の生活を支えていこうとする構造を世代間扶養と言います。この構造は今後も維持されると思いますか？



世代間扶養について、「今後は維持されない」と回答した人が 43%、「維持される」と回答した学生よりも上回りました。

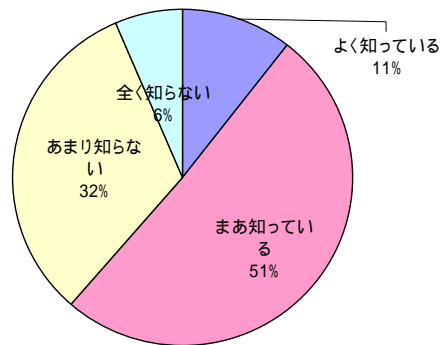
Q18：日本の「少子高齢化」は、今後一段と進み、2050年には約3人に1人が65歳以上の高齢者になる見込みです。（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」平成14年1月推計）若年層が高齢者層を支える社会構造に不安を感じていますか。（回答は1つ）



ここでは若年層が高齢者層を支える社会構造に「非常に不安を感じている」と回答した人が50%、「やや感じている」と回答した人が37%、あわせて9割の学生が不安を感じていることが分かりました。

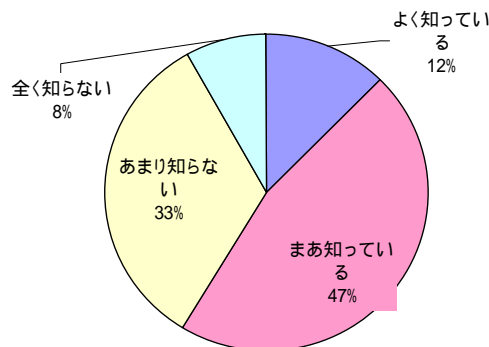
社会保障制度についてお伺いします。

Q19：政府の経済的保障である社会保障制度には主に年金・医療・介護などがあります。あなたはこれらについて知っていますか？



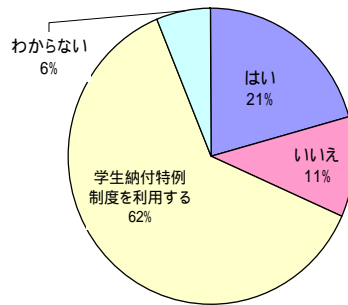
政府の経済的保障である社会保障制度には主に年金・医療・介護などについて「まあ知っている」と回答した学生が51%、「あまり知らない」「まったく知らない」と回答した学生は合わせて38%でした。

Q20：日本の公的年金制度についてご存知ですか。

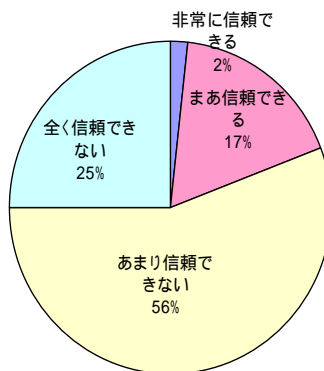


日本の公的年金制度についてまあ知っていると回答した人は約半数の47%、あまり知らないと回答した人は33%でした。

Q21：日本国内に住むすべての人は20歳より国民年金の保険料を納付する義務の対象になります。国民年金を支払っていますか？

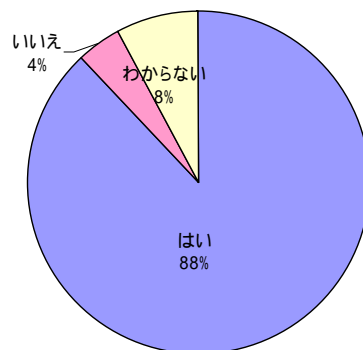


Q22：日本の公的年金制度は信頼できるものと思いますか。



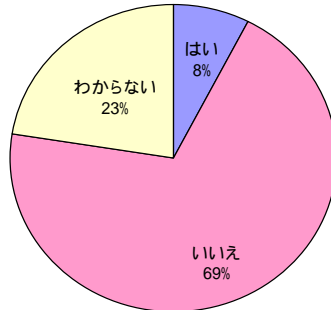
ここでは、日本の公的年金制度は「あまり信頼できない」「全く信頼できない」と回答した人は約8割でした。

Q23：今後、公的年金に関わる国民の負担は増加すると思いますか。



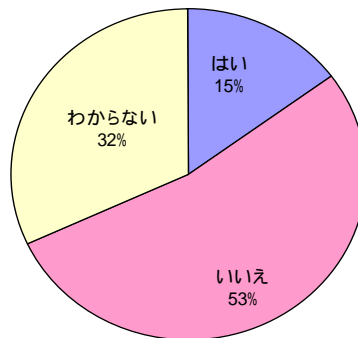
ここでは、今後公的年金に関わる国の負担は増加すると思うと回答した人が88%の9割でした。

Q24：現在の社会保障制度（年金、医療、介護）は「少子高齢化」の日本において持続可能であると思いますか。



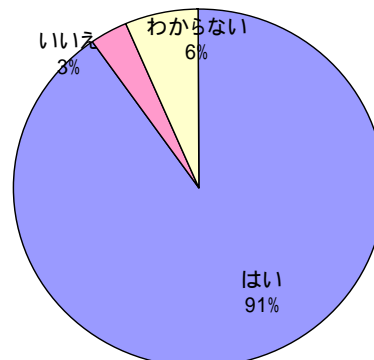
現在の社会保障制度は少子高齢化の日本において持続可能であると思いますか？という問いに対して「いいえ」と回答した人が約7割でした。

Q25：日本の介護・医療制度は信頼できるものと思いますか？



ここでは半数以上の学生が日本の介護・医療制度は信頼できるものと思わないと回答しました。

Q26：国民年金以外にも将来に向けた備えが必要であると思いますか。



ここでは、国民以外にも将来に向けた備えが必要であると感じている学生が9割以上でした。

当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。資本関係のないFidelity International LimitedおよびFMR Corp.とそれらの関連会社のネットワークを総称して「フィデリティ」ということがあります。投資信託のお申し込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。投資信託は、国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面を良くご覧下さい。

ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。

申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限 3.15%(消費税等相当額抜き3%)

換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保金 上限 1%

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限 2.0265%(消費税等相当額抜き1.93%)

その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。ご注意)上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、フィデリティ投信が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

1071003-5